

道の駅設置検討協議会について

(政策部政策推進課)

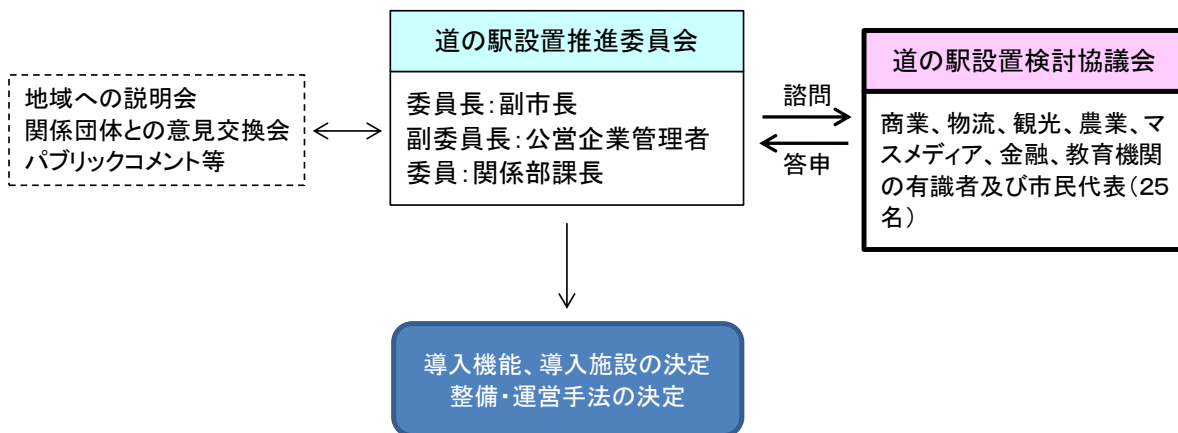
1 目的

国道17号上武道路沿線に設置を推進している「道の駅」の導入機能や整備・運営手法について、多方面からの視点で検討するに当たり、業種を超えた多様な意見交換が必要であると考え、「道の駅設置検討協議会」を設置した。

2 協議会設置期間 平成29年3月末まで

- ### 3 所掌事務
- ・道の駅の導入機能、導入施設に関すること
 - ・道の駅の整備・運営手法に関すること
 - ・その他道の駅設置推進に係る助言及び意見交換に関すること

4 道の駅設置推進組織図



5 協議会のスケジュール

○平成27年度

- ・導入機能の検討・・・別紙参照
- ・整備、運営手法の課題整理

【会議】

- ・H27年8月31日 第1回会議
- ・H27年11月頃 第2回会議（導入機能に係る複数案の検討）
- ・H28年1月頃 第3回会議（導入機能に係る素案の検討）
- ・H28年2月頃 中間報告

○平成28年度

- ・導入施設の検討
- ・整備、運営手法の検討 【会議開催予定：4回／年 程度】

6 全体スケジュール



※今後、関係機関との協議等で変更の可能性あり

7 課題

- ① 候補地は、農業振興地域の農用地であるため、全体として公共の利益となる事業（導入機能）とする必要がある。また、土地収用法の事業認定を受ける必要がある。
- ② 施設を建ててから解体するまでのライフサイクルコストを考慮した整備・運営手法を選定する必要がある。
- ③ 防災拠点としての位置づけについて、関係機関と協議を進める必要がある。（市防災計画、県防災計画）
- ④ 既存道の駅との連携手法を探る必要がある。